

発行/令和6年9月30日
長野県木曽広域連合

第81号



きそネット



ワークショップで木曽地域を学ぶ

木曽広域連合では、木曽川上下流交流で連携している「水源の里を守ろう 木曽川流域みん・みんの会」が設置した「水源の里基金」を活用し、木曽青峰高校インテリア科の生徒が作成した木製玩具を、名古屋市科学館に毎年寄贈する活動を行っています。

その繋がりから、令和6年8月10日(土)に名古屋市科学館で6回目となる木曽ひのきに触れるワークショップを木曽広域連合、木曽川流域みん・みんの会及び名古屋市科学館との共同で開催しました。

ワークショップでは、名古屋市とその周辺地域にお住まいの12組24名の親子に参加していただき、名古屋市と木曽地域の関係性、森林整備の重要性や木曽ひのきについて説明の後、木曽ひのきチップからアロマオイルを抽出する実験と木曽ひのきのかんなくずでボンボンづくりを体験していただきました。実験室内に木曽ひのきの良い香りが漂う中、楽しく木曽地域や木曽ひのき、森林整備の重要性について学んでいただく機会となり、夏休みの良い思い出となったのではないのでしょうか。

「水源の里を守ろう 木曽川流域みん・みんの会」とは

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に、木曽の特産品販売等にご協力いただいています。その売り上げの2%を「水源の里基金」に積立て、基金を活用して木曽川上流地域の活性化につなげる活動をしています。

お問い合わせ先 地域振興課 ☎ 0264-23-1050 (**23-1050)

目次

ワークショップで木曽地域を学ぶ…………… 1	八十二文化財団主催歴史講座のお知らせ… 5
木曽広域連合議会だより…………… 2~3	消防フェア2024 in おおくわ…………… 6
新しくなった『チャンネルきそ』をご覧ください… 3	マイナ救急実証事業について…………… 6
木曽広域連合人事行政の運営等の状況の公表…… 4	住宅用火災警報器について…………… 6



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合議会だより

令和6年木曾広域連合議会第3回定例会

開催日：令和6年8月28日(水)

認定3件、報告1件、補正予算2件が原案どおり認定・報告・可決されました。

- ▼認定第1号 令和5年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算について …認定
- ▼認定第2号 令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について …認定
- ▼認定第3号 令和5年度木曾広域連合下水道事業会計決算について …認定
- ▼報告第1号 公共下水道事業における資金不足比率の報告 …報告
- ▼議案第20号 令和6年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号） …可決
- ▼議案第21号 令和6年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号） …可決
- ▼全員協議会
- 協議事項1件 木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業計画について（R7～R14）

令和5年度決算の概要

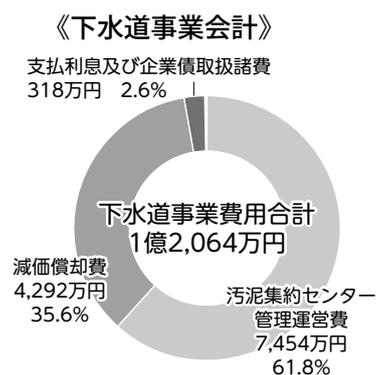
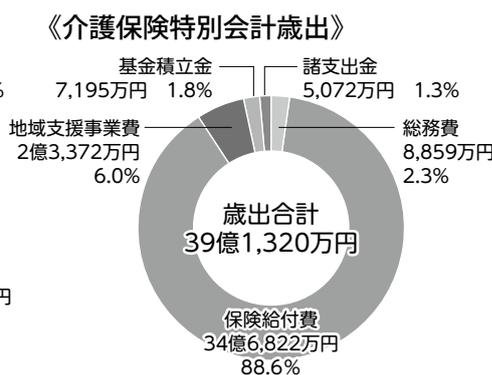
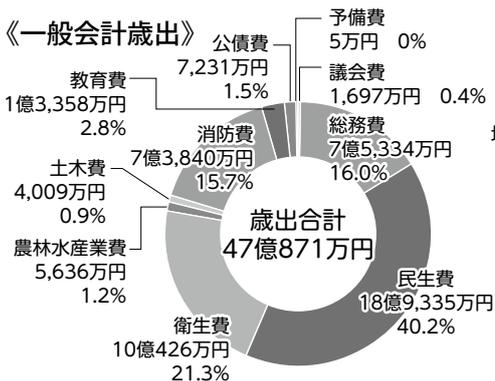
会計別補正予算総括表

区 分	予算額	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額		繰越事業費	歳入歳出差引 (繰越事業費除く)
		金額	収入率	金額	執行率		
一 般 会 計	47億9,677万円	47億9,196万円	99.9%	47億 871万円	98.2%	0円	8,325万円
介護保険特別会計	42億2,419万円	40億2,288万円	95.2%	39億1,320万円	92.6%	0円	1億 968万円
合 計	90億2,096万円	88億1,484万円	97.7%	86億2,191万円	95.6%	0円	1億9,293万円

下水道事業会計

区 分	決算額	当年度 純利益	区 分	決算額	収入と 支出の差額
収益的収入及び支出			資本的収入	0円	
下水道事業収益	1億3,088万円	1,024万円	資本的支出	2,389万円	2,389万円
下水道事業費用	1億2,064万円				

※下水道事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等から補填しています。



行政報告（抜粋）

地域振興課

7月28日に「木曾三川と堀川・上下流をつなぐ交流会」が木祖村で開催され、名古屋市副市長ほか33名の市民のみなさんにご参加いただき、木祖村地域おこし協力隊と市民のみなさんとの意見交換を行いました。

7月30日に第2回木曾地域公共交通活性化協議会が開催され、木曾地域公共交通の再編に向けた検討状況について説明がされました。令和7年10月の運行開始に向けて、引き続き各分科会での検討を進めます。

健康福祉課

木曾寮の運営について広域連合、町村、木曾寮の3者で協議を行いました。今後も適宜会議を開催し、円滑な運営に向け協議を行います。

成年後見制度に係る事務では、受任調整会議を行い3名の方の後見人候補者を決定しました。令和6年3月に弁護士事務所が開設され、後見人を担っていただいております。後見人の偏りが緩和されています。

森林整備推進室

間伐実績が低迷する中、「森林整備協定造林事業」の今後のあり方について愛知中部水道企業団と協議を重ね、事業期間の延長や助成対象事業の拡大など制度改定を含めた次期事業計画に合意いただき、新たなルールのもとで事業を推進することになりました。

建設課

7月11日に「長野県南部国道連絡会総会」が伊那市で開催され、今年度より2年間、原連合長が会長に就任しました。また、事務局も木曾広域連合が担い、8月20日には第2回幹事会（事務局会議）を開催し秋期の活動内容を協議しました。

7月29日に、「中部国道協会夏期提言活動」で上京し、石橋 国土交通大臣政務官、中島 財務省主計局次長と面談し中部5県の国道の更なる整備促進に向け提言しました。また、地元選出国会議員の事務所を訪問し提言書を託しました。

環境センター

緑聖苑では、7月末までに134名の火葬を執り行いました。

環境センターの7月末までの実績は、し尿処理が1,278kℓ（前年度比+25kℓ）、浄化槽、農業集落排水が3,538kℓ（前年度比+125kℓ）となり、汚泥集約センターは、3,820m³（前年度比-60m³）を処理しています。

情報センター

「ペーパーレス会議システム導入」による会議書類の電子化と「情報共有化事業」による回覧板・家庭への配布書類の電子化、ドローン座標・飛行ルートの設定事業について業者の選定・契約を行いました。

環境課・木曾クリーンセンター

日本リサイクル協会によるプラスチック容器包装ベール品質検査（分別基準適合物検査）が実施され、木曾管内では適正な容器比率97.45%と品質の高いリサイクルが継続されています。引き続き住民へのリサイクルへの協力を呼びかけ、ごみ減量化に努めます。

木曾文化公園

7月7日に「Tanabata JAZZ-Night2024」を上松町「ひのきの里 総合文化センター」で開催しました。共催いただいた上松町商会によるイベントも開催され、木曾郡内から多くの皆様に来場いただきました。

7月21日に「Vertex高校生ダンスコンテストIN木曾」を開催しました。今回初めて中学生によるエキシビションも行い、あわせて12組によるダンスパフォーマンスが披露されました。

8月2日・3日に「スマイルスクエア木曾」を創造の原で開催しました。ホールでは「木曾文化公園夏休み映画鑑賞会」を開催し、あわせて約600名の来場者の皆様にお楽しみいただきました。

消防本部

8月9日から、約2か月間の予定で「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業」について実証事業を開始しました。

7月17日に発生した車両水没事故において、水没した車両から学生を助けるため入水し、お亡くなりになりました信州木曾看護専門学校事務長に対し、8月9日木曾警察署において、警察署長感謝状とともに消防長感謝状をご遺族へ贈呈しました。

本年1月から7月末までの火災出動は9件（前年比2減）となり、内訳は、建物が2件（6減）、その他の火災が7件（4増）となります。また、救急出動は1016件（前年比137件増）となりました。

新しくなった『チャンネルきそ』(12ch) をご覧ください！

令和6年4月から、「チャンネルきそ」が121・122・123の3チャンネルになりました。郡内各町村の天気予報や国道（R19、R256、R361）のライブカメラ画像などを見ることができます。

	121ch 【広域】	122ch 【北部】 (木曾町・木祖村・ 王滝村)	123ch 【南部】 (上松町・南木曾町・ 大桑村)
7:00	お天気道路 チャンネル	町村情報	町村情報 (体操、文字放送、 町村番組)
8:00	広域情報	お天気道路 チャンネル	お天気道路 チャンネル
9:00	ウィークリー きそ	町村情報 (体操、文字放送、 町村番組)	お天気道路 チャンネル
10:00	お天気道路 チャンネル	町村情報	町村情報

お天気道路チャンネルは大雨警報などが発令された場合、自動的に河川カメラや水位計の情報が表示されます。またJアラートや町村からのお知らせも確認できますので、ぜひご覧ください。

道路情報・天気予報などは、いつでも121～123chのいずれかで見ることができます。

**122、123chの見方
(リモコンの使い方)**

1. **12** ボタンを押します。
2. チャンネル（または選局など）の上側（「**△**」や「**+**」）を押します。



お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎ 0264-21-2212 (** 21-2212)

木曾広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に従い、令和5年度実績及び令和6年度当初の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況（常勤職員）

(1) 職員の任免の状況

区 分	退職者数（令和5年度）					採用者数（令和6年度）			
	定年	自己都合等	異 動	任期終了	計	新規	異 動	再任用	計
連合長部局	—	1人	0人	9人	10人	2人	1人	6人	9人
消防長部局	—	3人	1人	2人	6人	4人	0人	0人	4人
計	—	4人	1人	11人	16人	6人	1人	6人	13人

※ 派遣職員の解任は除いています。

(2) 職員数の状況（令和5年4月1日現在及び令和6年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年比	主 な 増 減 理 由
	令和5年度	令和6年度		
連合長部局	65人	64人	△1人	退職10人 採用9人
消防長部局	72人	70人	△2人	退職5人 異動1人 採用4人
計	137人	134人	△3人	（暫定再任用職員を含む）

※ 特別職は含みません。

2. 職員の人事評価の状況（令和5年度）

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年1回	3月	171人

※ 会計年度任用職員を含みます。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
8,742,554千円	1,027,288千円	11.75%

木曾郡の人口 (R 6.4.1 現在)
23,443人

…長野県毎月人口異動調査結果

※ 人件費は決算における人件費の総計で、特別職、非常勤特別職、職員の給与、退職手当負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

給 与 費				1人当たりの 給 与 費
給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
489,248千円	102,737千円	192,584千円	784,569千円	5,727千円

※ 給与費は特別職を含まない一般職員への支給額。
※ 職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額（令和6年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.2歳	298,900円	348,166円

※ 平均給料月額、平均給与月額は令和6年度の給与実態調査に報告されたもので、平均給与額には、住居手当、時間外手当を含む。

(4) 職員手当の状況（令和5年度支給割合）

区 分	再任用職員		特定管理職員		左記職員以外	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	0.675月分	0.475月分	1.000月分	1.200月分	1.200月分	1.000月分
12月期	0.700月分	0.500月分	1.050月分	1.250月分	1.250月分	1.050月分
計	1.375月分	0.975月分	2.050月分	2.450月分	2.450月分	2.050月分

(5) 級別職員数（令和6年4月1日現在）

区 分	職 員 数	構 成 比
1級	24人	19.2%
2級	14人	11.2%
3級	40人	32.0%
4級	29人	23.2%
5級	17人	13.6%
6級	9人	7.2%

※ 任期付職員は含みません。

(6) 職員の初任給（令和6年4月1日現在）

区 分	月 額
高校卒	166,600円

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休 憩 時 間	週 休 日 ・ 休 日
始 業 時 間	終 業 時 間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～1月3日

5. 職員の休業に関する状況

年次休暇の状況（令和5年）

制 度 の 概 要	平均取得日数
1年に20日付与（翌年に繰越可能で、繰越分を含めて最大40日）	11.2日

6. 分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

(1) 分限処分 なし (2) 懲戒処分 なし ハラスメント等の公益通報及び相談の件数 なし

7. 職員のサービスの状況

8. 職員の研修の状況（令和5年度）

研修区分	受講者数(延べ)	研修内容
市町村職員 研修センター研修	49人	議会事務研修 契約事務研修 法制執務研修 財政事務研修 コンプライアンス研修 カウンセリングマインド研修 ほか
専門研修 (専門知識、技術 などの習得研修)	消防 125人	県消防学校入校 救急救命士養成研修 救急医学会研修 ほか
	木曾寮 112人	感染症予防研修 褥瘡予防研修 排泄技術研修 認知症研修 口腔ケア研修 腰痛予防研修 ほか
その他	179人	公務員倫理研修 管理職員メンタルヘルス研修 人事評価研修 ほか

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

	受診者数	内 容
健康診断	100人	年1回（夜勤従事者は年2回、潜水士は高気圧健康診断を年1回受診）
人間ドック	115人	30歳以上の職員

10. 公平委員会に係る業務の状況（令和5年度）

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て なし

その他法律、条例等に定められた内容に関する実施状況等の公表

情報公開及び個人情報保護に関する条例実施状況（令和5年度）

情報公開請求の件数及び処理状況

- (1) 情報公開請求の件数 2件
 (2) 情報公開及び個人情報保護審査会開催件数 0件
 （構成町村の諮問を含む）

行政不服審査法実施状況（令和5年度）

審査請求（不服申立て）の件数及び処理状況

- (1) 審査請求（不服申立て）件数 0件
 (2) 処理状況 0件
 (3) 行政不服審査会開催件数 0件

八十二文化財団主催【歴史講座】のお知らせ

講座名：「満蒙開拓青少年義勇軍と木曾地方」

講師：伊藤 純郎（筑波大学名誉教授・信濃史学会会員）

八十二文化財団では、お客さまが生きがいを持って充実した暮らしが送れるよう、県内各地で生涯学習の場を提供しています。多彩な講師による歴史・文学・美術講座や、歩く講座・文学散歩、世代を超えて伝えたいものなど、幅広いジャンル・テーマの講座を多数開催しています。

本講座では、開催場所を木曾エリア内に設定し、かつ無料で実施することにより、木曾エリアを含め多くの皆様に、将来にわたり継承すべき歴史を学ぶ機会をご提供させていただきたいと考えております。

満蒙開拓青少年義勇軍を志望した青少年は、義勇軍にどのような夢と希望を抱いたのか。教員・教育会や地域の人びとは、どのようにして義勇軍を送出したのか。木曾地方（西筑摩郡）における満蒙開拓青少年義勇軍の歴史について考えます。



伊藤 純郎 氏

開催日：2024年11月23日(土) 午後1時30分～3時30分

開催地：木曾町文化交流センター 多目的ホール（木曾郡木曾町福島5129）

受講者：定員100名

※受講料無料・事前予約制（電話・FAXまたは財団ホームページからお申し込みください。）

主催：公益財団法人 八十二文化財団

共催：信濃史学会

後援：木曾町教育委員会・上松町教育委員会・
 南木曾町教育委員会・木祖村教育委員会・
 王滝村教育委員会・大桑村教育委員会・
 木曾広域連合・信濃毎日新聞社

お問い合わせ・お申し込み先
 公益財団法人 八十二文化財団
 ☎ 026-224-0511
 FAX 026-224-6452
 HP <https://www.82bunka.or.jp/>



木曾広域消防本部からのお知らせ



消防フェア 2024 in おおくわ

地域住民の防火・防災意識の高揚を図ることを目的とした体験型イベント「消防フェア」を、大桑村スポーツ公園で開催される「森の里の秋まつり」に出展いたします！

この機会に、見て、体験して、楽しく防火・防災について学びましょう！地域住民の皆さまのご来場をお待ちしております！

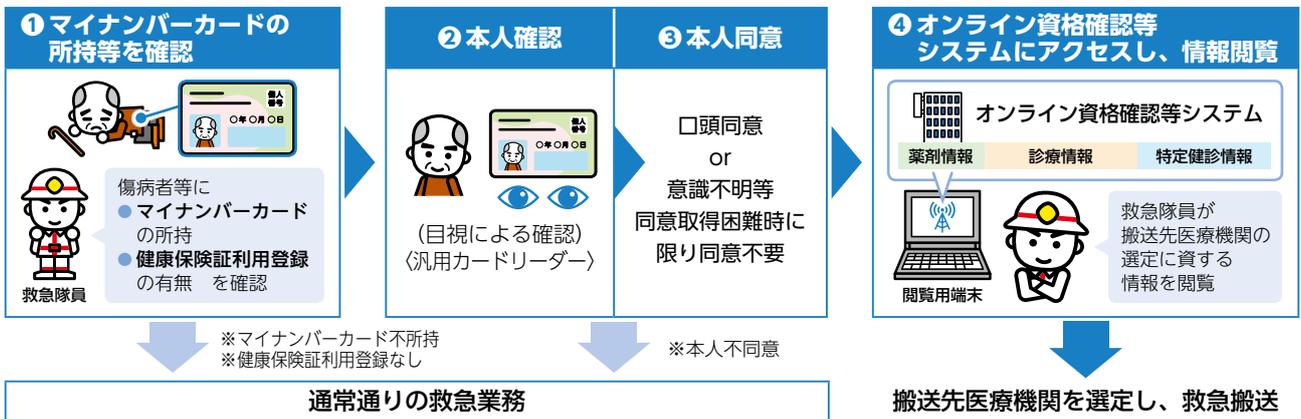
- ◆ 開催日時 令和6年10月19日(土) 午前10時～午後3時
- ◆ 開催場所 大桑村スポーツ公園（森の里の秋まつり）
- ◆ 体験内容 放水体験・VR消火訓練シミュレーター・救急体験・消防車展示
- ※ 悪天候や地震等の災害発生時は、出展を中止することがあります。



マイナ救急実証事業について



総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業」を8月9日(金)から約2ヶ月間の予定で実施しています。本実証事業へのご理解とご協力をお願いいたします。



住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、消防法によりすべての住宅に設置が義務付けられています。既に設置されている住宅では、定期的に点検し、10年を目安に取り替えましょう。

〈設置義務のある場所〉

- **寝室**：すべての寝室に設置しよう。
- **階段**：寝室がある階の階段上部に設置しよう。

※その他にも、台所や居間に設置すれば、有事の際に役立ちます。

〈点検の方法〉

- ボタンを押す
- 紐を引っ張る

- 音が鳴らない場合は、電池が確実にセットされているか確認しましょう。
- 異常があれば、警報音や音声で教えてくれます。異常がある場合は、すぐに交換しましょう。

〈お手入れの方法〉

- 警報器にホコリが付くと、感知にくくなります。乾いた布で拭きましょう。
- 台所に設置した場合、油や煙などによる汚れが付きます。中性洗剤に浸して絞った布で拭きましょう。
- 乾電池式の警報器は、3年から5年で電池切れになります。定期的に作動点検をしましょう。
- 警報器は、設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 0264-24-3119 又はお近くの消防署